



熱中症に要注意！～こまめに水分を補給しましょう～

気温が高い日が続いています。
熱中症を予防するため、こまめな水分・塩分補給を心がけましょう。



外出時は
こまめに
休憩を！

☎保健福祉課保健係
☎ 585-2783

皆さまへ、ご注意とお願い 厚生労働省 熱中症 検索

熱中症予防のために

こまめに水分を補給してください

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分などを補給しましょう。

暑さを避けてください

- 室内** ▶ 室温をこまめに確認 ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- 屋外** ▶ 日傘や帽子の着用 ▶ 日陰の利用、こまめな休憩
▶ 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

お知らせ

7月31日(火)は、固定資産税(第2期)の納期限です

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地と家屋などの所有者に課税される町の税金です。
納税通知書は5月15日に送付していますので、第2期分を納期限(7月31日(火))までに必ず納めてください(口座振替を利用している人は、預金の残高確認をお願いします)。

【個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税等の課税に関する事】☎税務課課税係 ☎ 585-2778
【納税に関する事】☎税務課収納係 ☎ 585-2780

コチラも
忘れずに！

国民健康保険税 (第1期)

7月31日(火)は国民健康保険税の納期限です。忘れずに納めましょう。
☎保健福祉課国保係 ☎ 585-2785

お知らせ

携帯電話の新たな電波利用に伴うテレビ受信障害対策

平成30年8月から、携帯電話事業者による新しい電波(700MHz帯)の利用が開始されます。それに伴い、基地局の近い川内地区では、ご使用の設備によっては一部のお宅でテレビの映像が乱れる、映らなくなるなどの可能性があり、影響が発生した場合、『700MHz利用推進協会』が対策工事を行います。

対策工事の費用は利用推進協会が全額負担し、工事業者が費用を請求することは一切ありません。詳しくは、コールセンターまでお問合せください。

問い合わせ先

700MHz(メガヘルツ)テレビ 受信対策コールセンター

フリーダイヤル ☎ 0120-700-012

IP電話等でつながらない場合 ☎ 050-3786-0700

■ 受付時間 午前9時から午後10時(年中無休)

募集 胃カメラ検診 追加募集

胃カメラ検診の申込受付を7月2日から6日にかけて行いましたが、定員に達しなかったため受付期間を延長します。

なお、今年の総合検診で胃バリウム検査を受けた方、胃がんと診断を受けた方、胃の手術を受けたことがある方は、町の検診の対象外となりますので、ご了承ください。



対象者	50歳以上の偶数年齢の方（平成31年3月31日時点での年齢） ※今年度 奇数年齢の方は来年の対象です。	
受診費用 自己負担金	国保 後期高齢	受診費用 13,640 円のうち自己負担金：3,500 円 ※検診当日、医療機関に支払うようになります。
	社会保険	受診費用 13,640 円のうち自己負担金：4,000 円 ※検診当日、医療機関に支払うようになります。
申込方法	本人または家族の方が加入保険証、印鑑を持参のうえ、保健福祉課（青1番窓口）で申込み。 ※電話での申込み不可。	
申込期間	7月31日（火）まで ※土日、祝日を除く 受付時間：午前8時30分から午後5時15分 ※お仕事の都合等で上記時間内に来庁が困難な場合は、電話でご相談いただければ個別に対応します。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◎役場で申込み終了後に個人で指定医療機関へ予約していただきます。 ◎役場で申込みせずに直接医療機関へ連絡しても受付されません。 ◎検診期間は8月から12月の予定です。 ◎申込みにお金は必要ありません。 ◎詳しくは申込みの際に説明します。 	

保健福祉課保健係 ☎ 585-2783

お知らせ ご確認ください！ 「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

現 在您の国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日となっています。また、平成30年8月より70歳から74歳で所得区分が現役並みⅠ、Ⅱに該当となった方が限度額での現物給付を受けるためには、限度額適用認定証の交付を受けることが必要となります。

8月1日以降も認定証が必要な方は、次により更新手続きを行ってください。

- 申請場所 保健福祉課国保係
- 申請期間 随時受付（8月1日以降）
※土日、祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
※8月中の申請であれば、8月1日より使用できる認定証を発行します。
- 持参するもの
 - ・現在お使いの国民健康保険限度額適用認定証、標準負担額現額認定証（新規申請の場合は不要です）
 - ・認定証が必要な方の国民健康保険被保険者証
 - ・印鑑



保健福祉課国保係 ☎ 585-2783

お知らせ 粗大ごみ収集日と ごみの出し方

町による粗大ごみ収集日

8月1日(水)、15日(水)

粗大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の午前8時30分から午後5時15分）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を住民生活課へご連絡ください。受付の無いものは回収できません。

ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋には名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は、必ずネット等をかけるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

☎住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

お知らせ ペットはマナーを守って 飼育してください

- ・犬などのペットを散歩させる際には、ビニール袋等を持参し、フンは放置せずに必ず持ち帰って、飼い主の責任で処理してください。
- ・飼い犬を迷子にさせないでください。（鑑札、注射済票番号を装着することで、飼い主がわかります。）
- ・ペットが逃げてしまったら、保健所、役場、警察等へすぐ連絡しましょう。
- ・ねこの放し飼いは、ご近所への迷惑や交通事故の発生につながりますので、室内での飼育に努めてください。
- ・野良ねこへエサを与えるとその場所がねこのたまり場になり、ご近所への迷惑につながります。ねこにエサを与える方は「ご自身が飼い主である」ことに責任を持って飼育してください。



☎住民生活課住民防災係
☎ 585-2116

☎福島県動物愛護センター
☎ 024-953-6400

お知らせ 小型家電リサイクル 特別回収

町では、使用済小型家電の回収を行っていますが、回収ボックスに入らない小型家電の回収を次のとおり実施します。ごみの減量化と再資源化に協力ください。

- 日時 7月29日(日)
午前8時30分から正午まで
- 場所 国見町役場 1階 住民生活課
- 対象品 パソコン、ラジカセ、電話機、ビデオデッキ、カーステレオなど、回収ボックスに投入できない縦15cm×横30cm以上の小型家電

☎住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 不法投棄は犯罪です

- ・不法投棄とは法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。
- ・「少しくらいなら」と不法投棄した場合、「法律第25条第1項第14号」に違反することになり、【5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金】に処され、またはこれを併科されます。「知らなかった」としても法律に反していれば逮捕されることも十分にあり得ます。

☎住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 水路に草やゴミを 流さないで！

農地の管理などで行っている草刈。その草やゴミを水路へ投棄する行為は、水路がつまり水があふれるなど、農作業に大きな支障をきたす要因となっています。

下流域の現状、用排水路や川の重要性をご理解いただき、ゴミを流さないことはもちろんですが、「用排水路や川にはできるだけ刈り草等を流さない」ように、ご協力をお願いします。

☎産業振興課産業振興係 ☎ 585-2986

町内各地の空間線量率

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

地区	測定場所	7/4	7/11
小坂	小坂農村総合管理センター (土)	0.12	0.12
	泉田中集会所 (土)	0.10	0.10
藤田	石母田財産区事務所 (アスファルト)	0.07	0.06
	観月台文化センター (芝生)	0.09	0.09
森江野	上野台運動公園管理棟 (アスファルト)	0.06	0.06
	森江野町民センター (アスファルト)	0.07	0.08
	塚野目集会所 (アスファルト)	0.11	0.10
	桜の森 (土)	0.15	0.12
大木戸	大木戸ふれあいセンター (土)	0.07	0.08
	貝田駅 (土)	0.13	0.15
大枝	国見東部高齢者活性化センター (土)	0.09	0.09

☎ 住民生活課 ☎ 585-2158

お知らせ 各種放射線のモニタリング結果

保育所・幼稚園 小学校・中学校の空間線量率

(単位：マイクロシーベルト / 時)

測定場所	測定条件	7/4	7/11
藤田保育所	地上 50cm	0.10	0.11
くにみ幼稚園		0.05	0.05
国見小学校		0.03	0.04
県北中学校	地上 1m	0.07	0.08

☎ 学校教育課 ☎ 585-2892

仮置場の空間線量率および地下水の放射能濃度

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

仮置場	測定地点	測定日①	測定日②	仮置場	測定地点	測定日①	測定日②
藤田方部 1 号 (山崎字前柳)	進入口	0.08	0.08	森江野方部 1 号 (大字徳江・塚野目)	南側中央部	0.10	0.10
	中心	—	—		中心	0.17	0.16
藤田方部 2 号 (石母田字日矢来)	進入口	0.09	0.08	森江野方部 2 号 (徳江字江添)	南側中央部	0.08	0.09
	中心	0.10	0.06		中心	0.10	0.08
藤田方部 3 号 (藤田字滑沢三)	東側町道沿	0.09	0.09	大木戸方部 2 号 (高城字西)	進入口	0.06	0.07
	中心	0.08	0.08		中心	0.08	0.08
藤田方部 4 号 (藤田字鷄町六)	進入口	0.08	0.08	大木戸方部 3 号 (大木戸字大久保)	東側中央部	0.12	0.11
	中心	0.08	0.08		中心	0.08	0.08
小坂方部 1 号 (泉田字大松山)	進入口	0.08	0.07	大枝方部 1 号 (大字西大枝)	進入口	0.06	0.06
	中心	0.11	0.10		中心	0.08	0.09
小坂方部 2 号 (新内谷)	西側中央部	0.08	0.08	※ 6/26~29 の地下水の放射能濃度は、全ての仮置場において「不検出」となっています。			
	中心	0.08	0.08				

※藤田方部 1 号、3 号、4 号は 6/28 と 7/3 の測定値。藤田方部 2 号と小坂方部 2 号は 6/26 と 7/3 の測定値。小坂方部 1 号と森江野方部 2 号、大枝方部 1 号は 6/29 と 7/4 の測定値。森江野方部 1 号と大木戸方部 2 号、3 号は 6/27 と 7/4 の測定値。

☎ 住民生活課 ☎ 585-2158

飲料水 (水道水) の放射能物質モニタリング検査結果

(ND：検出限界値未満 検出限界値：1Bq/kg)

測定場所	取水場所	7/4		7/11	
		ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
町水道事業	国見町役場	ND	ND	ND	ND

※福島県内の水道水モニタリング検査結果については、福島県ホームページ (東日本大震災関連情報 / 各種モニタリング結果) で公表しています。

☎ 上下水道課水道係 ☎ 585-2997

お知らせ

摺上川ダム『茂庭っ湖まつり』

ぼくも参加するよ!



摺上川上流にある摺上川ダムの建設により出来た人造湖は「茂庭っ湖」として親しまれています。今年も、茂庭の水と自然を満喫できる「茂庭っ湖まつり」を開催します。家族で楽しめるイベントが満載ですので、ぜひ来場ください。

- 会場 摺上川ダム
- 内容
 - ・カヤック & SUP 教室
 - ・施設見学 (取水塔、監査廊など)
 - ・パネル展示
 - ・飲食コーナー (もにわそば、かき氷、茂庭っ湖スープカレーなど)
 - ・3 市 3 町コーナー ほか

■ 日時 7月29日(日) 小雨決行

午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分

☎ 摺上川ダム管理所 ☎ 596-1275